文教委員会資料

令和６年１２月２５日

子ども未来部子育て応援課

第108号議案

令和６年度品川区一般会計補正予算

**子育て世帯生活支援特別給付金および**

**ひとり親世帯臨時特別給付金の支給について**

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和６年１１月２２日閣議決定）により、国が給付を実施する「住民税非課税世帯」および、国の給付金制度の対象とならない、「住民税均等割のみ課税世帯」の１８歳以下の児童のいる世帯に対して、児童１人当たり２万円の給付を実施する。

また、国の給付金制度の対象とならない、「ひとり親世帯」の１８歳以下の児童のいる世帯に対して、児童１人当たり２万円の給付を実施する。

補正予算額　　129,972,000円

歳入：物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金

　　　・子育て世帯生活支援特別給付事業　　　　82,054,000円

　　　・ひとり親世帯臨時特別給付金　　　　　　12,906,000円

１　子育て世帯生活支援特別給付金

（1）給付対象者

令和６年１２月１３日時点で品川区に住民登録があり、令和６年度住民税が非課税または均等割のみ課税となる世帯（区独自）のうち、１８歳以下の児童を扶養している世帯

（2）給付対象者数（見込み）

児童数：非課税世帯　約3,000名、均等割のみ課税世帯　約400名

世帯数：非課税世帯　約2,400世帯、均等割のみ課税世帯　約350世帯

（3）事業経費等

82,054千円（非課税世帯　70,976千円、均等割のみ課税世帯　11,078千円）

２　ひとり親世帯臨時特別給付金（区独自）

　（1）給付対象者

令和７年１月１日時点で品川区に住民登録があり、１８歳以下の児童を扶養しているひとり親世帯（所得制限なし）

　（2）給付対象者数（見込み）　児童数　約2,100名、世帯数　1,650世帯

　（3）事業経費等　　　　　　　47,918千円

３　区民への周知

申請不要の方へは通知を送付する。

要申請の方へは区ホームページや広報紙等へ掲載し、申請手続きの周知を図る。

４　スケジュール（予定）

令和７年２月上旬　　コールセンター設置

区ホームページ・広報紙等へ掲載、要申請者の受付開始

３月中旬　　申請不要者へ確認書や支給決定通知を送付

３月下旬　　申請不要者へ支給開始

５月末　　　支給終了